

(様式第4号)

上田市市民協働指針検討委員会 会議概要

|             |  |
|-------------|--|
| 1 審議会名      | 第2回上田市市民協働指針検討委員会  |
| 2 日時        | 平成26年11月17日(月)午後1時30分から午後4時40分まで   |
| 3 会場        | 市役所本庁舎 6階 大会議室   |
| 4 出席者       | 佐藤和雄会長、宮尾秀子副会長、北澤良子委員、河野良治委員、竹内充委員<br>竹田裕美委員、田畑裕康委員、中澤信敏委員、丸山かず子委員、山浦健太郎委員 |
| 5 市側出席者     | 鎌原市民参加・協働推進課長、中村市民参加・協働推進担当係長、<br>内藤市民参加・協働推進担当主査                          |
| 6 公開・非公開    | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開  |
| 7 傍聴者       | 0人 記者 0人   |
| 8 会議概要作成年月日 | 平成26年12月18日  |

協議事項等

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ 本日から具体的検討に入る。委員皆様の意見を聞いたうえでまとめていきたい。
- 3 会議事項(会長進行)
  - (1) 協働の定義について
    - 資料に沿い、事務局から協働の定義について説明
    - ・以降、質疑、意見
  - (委 員) 前提として、協働指針は自治基本条例が土台にあったうえで成り立つと思うが、現状が条例どおりになっているのか疑問。市の役割と責務に関する規定では、市民の参加を促進するため多様な制度を整備する 協働によるまちづくりが進められるための仕組みの整備その他必要な措置を講じるとあるが、市の具体的な取り組みは何か。 職員が市民の一員として、まちづくりに積極的に参加する具体的な取組みはあるか。
  - (事務局) は「わがまち魅力アップ応援事業」が代表的な制度。 今回の指針の策定がその仕組みの整備のひとつにあたる。 について具体的に制度化しているような取り組みはない。
  - (委 員) 地域内分権を進めるために協働指針を策定するのか。
  - (事務局) 自治基本条例で、自治の基本理念として「参加と協働」「地域内分権」を2本柱としている。 相互に関連性あるが、「参加と協働」のほうが捉え方としては広いと考えている。
  - (委 員) 条例に「参加」の定義がないが、定義されるべきでないか。自治基本条例がどうしてできたか共通認識を持つことが必要。  
上田市自治基本条例の概要の読み合わせ
  - (委 員) 市民に対しての指針というよりも、市職員に対しての協働指針ではないか。市はやらなければならない職務を自分で決めているイメージがある。担うのは市なのか市民なのか "グレーの部分" を誰が担うか、市民側が考えた課題を市に伝え、それを市がどうするか決めるのが協働指針ではないか。
  - (委 員) 市民側が求めても、市にわかってもらえない。協働しようと思ったときに、やりやすいルールが作れたらよい。少子高齢化で市がやりきれない公助・共助・自助の共助をより具体的にしていけないといけない。
  - (委 員) 指針は、市民と市がテーブルにつきやすくするためのルールだと思う。
  - (委 員) 市民は今まで公共的サービスを受ける側でよかったが、これからは自治の当事者として認識しないといけない。市職員も職務を通して考える姿勢がないといけない。あくまで市民が主体で、市民が考えていることを実現するために、市が何をしなければいけないかを考えること。
  - (委 員) 職員の責務として、「市民の視点に立って職務を遂行するとともに」の記述は抜かすべきでない。条例は3年前に施行されたのに、絵に描いた餅になっていると思う。条例が市民に浸透していないことが問題。

- (委員) 平成の大合併は大きな効率化であるが、市民から見れば行政サービスの低下。市は協働を仕事としてやらなければいけないが、市民はボランティアであり、市民の責務とするのは重い。しかし行政サービス低下を補うには、市民も協力してやっていく必要がある。これが協働の原点だと思う。
- (委員) “グレーの部分”を市がやるのか、市民がやるのか決める指針がないと困る。市民として税金を払うだけでなく、行政コストを下げるためにどうやっていくかの議論は、市民として知っておくべき。“グレーの部分”に市民が喜んで踏み込んでいく何らかの動機は必要。
- (委員) 市職員が市民と一緒に上田市を良くするために、市民の責務も当然入れなければいけないが、市職員も一生懸命やりましょうという指針の中身にしたいほうがいい。
- (委員) 市と市民に対しての二部構成でどうか。指針を作ったから市がやってくれというだけでは行政コストが上がる。
- (委員) 自分の地域は、そこに住んでいる人しかわからない。市民も力をつけないといけない。単に市にお願いするだけではいけない。
- (委員) 自治会などで、やれることはやっていくのは当たり前で、それが自治である。市と協働していかなければいけない部分が持ち上がってきたときに、市がどうやっていくかという市側のルールを作っておかないと、住民は一生懸命やっても、市では無理だと言われる場面が出やすい。市民はそれぞれレベルが違う。自治基本条例を知らない市民がほとんどで、その部分をどうするかが大事なこと。“見える化”をすることで気づく部分もある。
- (委員) 3年経ったら見直すなどの条項が必要だし、まずは市がやる協働と言えるところを明確にして、あとは市民にどう頑張ってもらうかを含めて指針とすればと思う。
- (委員) 指針は法律とか規則、規定ではない。物事を進めるための方向として捉えるべきで、ある程度幅があっていいのではないか。方向性を示して、その範囲内で市と市民が物事を進めていくといったアバウトな内容でどうか。時代とともに変わるもの。
- (委員) 市も市民もある程度動きやすいものをつくるのが基本。
- (委員) “グレーの部分”を市と市民がどこですみ分けるのか物差しは必要。
- (委員) 市民が主体であり、市民を幸せにするために市が何をできるか。どこまで踏み込むか。
- (委員) 今までは「この指とまれ」で集まってくれば良かったが、これからは例えると宅配サービス、一軒一軒配達しなければいけない時代になっている。どうみんな協働できるか作っていく必要がある。その努力をみんなやればよい。
- (委員) 市、市民、できるところはやっていこうというところが基本となる。
- (委員) 協働の定義は、自治基本条例に書いてある協働の定義でいいと思う。
- (委員) 指針は姿勢なのだから、具体的なことは必要ないのではないか。
- (委員) 指針には方向性とガイドラインの二通りの作り方がある。
- (委員) 議会基本条例には議会は市民と協働するといった内容は無い。指針に議会を入れたらどうか。
- (委員) 議会にも独自性があるから、それを考えた上で指針づくりをしなければいけない。
- (事務局) 市が予算案などを提案し議会の議決を受けるので、役割や権限は異なるが、市という括りで議会も含まれる場合があり、議会としての取組を入れ込むのではなく、可能なところは活用いただくという考え方でどうかと思う。
- (会長) 市側をお願いする部分に重きを置いたもので、みんなに分かりやすく、市民が活用できる指針としたい。

## (2) 課題・論点の整理について

資料に沿い、事務局から課題等の概略について説明

・以降、質疑、意見

(委員) 課題、問題点を整理する意味はあるか。

(事務局) 整理して指針に載せるという意味でなく、課題・問題点を把握することが指針案づくりに必要という考え方による。

- (委員) 事業形態について、委託や後援が協働にあたるのか、その点は整理が必要ではないか。
- (委員) 具体的に指針に盛り込む段階になって、形態について議論すればよいのではないか。
- (委員) 自治会をどう扱うか、それによってガイドラインに影響がある。
- (委員) 自治会を無視すれば市政は回らなくなる。

### (3) 協働指針構成のイメージについて

資料に沿い、事務局から構成のイメージについて説明

- ・以降、質疑、意見

- (委員) 事務局にまず原案を作ってもらい、それを検討したらどうか。
- (委員) この指針は市民向けでもあるが、市職員向けという意味が強いため、市職員のほうが具体的な意見を出せるのではないか。良い上田市をつくっていくためにどうしたらいいかという視点で作ってもらいたい。市職員の若手グループからも課題を聞いてみたい。市職員の中で上田を良くしていきたいと思っている人たちの意見を反映したほうがいい。
- (委員) もう少し具体的な課題を出し、検討材料にしたらどうか。上田市の現実を把握しないといいものはできない。
- (委員) 「市がすべきこと」と「市民がすべきこと」とを設け、市民からの情報を獲得する方法等を一項目いれて、市と市民が協働してどうやって課題を解決していくかを決めるというまとめ方はどうか。
- (委員) 何もないところで議論するより、市で作成した素案を見て、意見を出すという形の方がまとめ易いのではないか。
- (委員) 上田らしさは表れるようにしたい。
- (委員) この指針は誰のための指針なのか、主体は誰なのか明確に書いたほうが良い。また、後援や委託が協働にあたるかなど形態について議論する必要がある。協働を進めるための土壌づくりである人材育成について、市側も市民側もやっていかなければならない。周知方法は、インターネットや動画サイト、ツイッターなどを活用。PDCAはもっと分かりやすい文言に。また見直しの時期は設けるべき。
- (委員) 最近公民館活動が弱くなっていると感じるが、受け皿は公民館がなくてしかるべき。本来の社会教育の機関として公民館はあるが、自分たちの暮らしを良くしていくための話し合いの場になっていない。どこが地域づくりの中心となるのか。
- (委員) NPOなど市民団体の活動は活発化している。
- (委員) 指針にシステムを変えることまで踏み込むのは適切かどうか。
- (委員) システムを変えることは、容易には受け入れられないだろう。
- (委員) 指針は、特定の部分だけに当てはまるものではなく、全体に当てはまる構成にするべき。そのほうが市民も動きやすい。
- (委員) 地域内分権の推進において、新しい住民自治組織について検討するのが地域経営会議で、地域づくりの中心にはならない。今はまだルールはなく、モデル地域で作っていくという段階。
- (事務局) 今ある組織を再編するのではなく、地区連単位などで諸団体が連携できる場を設けようというもの。地域経営会議は、新しい住民自治組織へと推進していくための前段階の組織。
- (委員) 新しい組織ができるのであれば、情報収集の場となってほしい。
- (委員) 新しい住民自治組織ができれば、例えばボランティア団体などは動きやすい。自治会の枠などに縛られないで、自治会の上の部分で意見がいえる。
- (委員) 自治会には「足」があり人に広める力がある。一方、地域協議会は意見を聞いて終わり。地区をどうやって経営していくかを考えるのが地域経営会議と捉えている。
- (委員) 上田市には市民参加・協働推進課があるが、協働の担当部署が公民館単位にあればやりやすい。市民の立場からは、事務的な書類作りなど一緒にできれば行きやすい。
- (委員) それが「情報プラザ」だと思っていた。それができればいいと思う。
- (委員) そういう拠点的なものを行政が担うことは指針に入れてもいいのではないか。

(委員) 次の世代をどう育てるかという“共通言語”でうまくいったのが東御市滋野の自治組織の例。上田もどういう“共通言語”にするのか、この地域の教育、産業、自慢できるものは何かなど考える必要がある。

(委員) 協働と参画をセットで考え、参画はぜひ入れてもらいたい。現状は行政の押し付け感の方が強い。

(会長) 事務局で原案の作成をお願いしたい。盛り込む内容等追加の意見は検討用紙を11月末までに提出いただきたい。

#### (4) 今後の日程について

資料に沿い、事務局から今後の日程について説明。

- ・以降、質疑、意見

(委員) 市民フォーラムは、指針案が出来上がったあとに、周知の意味も合わせて開催したらどうか。

(事務局) 3月の市民フォーラム開催を検討したい。1月末の検討委員会では会議のみで、1月30日(木)午後1時30分から開催予定。

#### (5) その他

アンケートの内容について

- ・以降、質疑、意見

(委員) 今日の協議や次回の原案を踏まえ、アンケートの内容は検討する必要があると思う。

(事務局) アンケートの内容について現時点でご意見があれば検討用紙により提出いただきたい。

#### 4 その他

- ・なし

#### 5 閉会